

は　じ　め　に

群馬県こころの健康センターの平成21年度事業の取り組みについて、所報を作成しました。

近年、「こころ」に起因する様々な問題が大きく取り上げられており、「自殺防止対策」「ひきこもり対策」「薬物依存症対策」「認知症対策」「高次脳機能障害対策」等、世代を越えた様々な対策が急務とされています。

このような中、こころの健康センターは「こころの健康全般にかかわる諸問題を取り扱う専門機関」として、関係機関との連携の下、一層の取り組みを行いました。

特に「自殺防止対策」については、群馬県自殺対策連絡協議会においてモデル地区に指定された前橋市と連携し、自殺予防講習会や自殺予防啓発キャンペーン等を実施したほか、青少年世代の自殺予防として「こころの緊急支援事業（CRP）」システムを構築し、小学校・中学校及び高等学校等の児童・生徒等が自殺した場合の二次的被害の拡大を防止する体制を整備しました。

一方、こころの健康センターに併設されている「精神科救急情報センター」においては、365日24時間体制による「精神障害者の移送業務」を3交替の勤務態勢で行い、急性期の精神障害者を適切な医療への受診に結びつけるとともに、地域精神保健福祉活動（アウトリーチ）などの支援活動も行い、救急事例の発生予防にも取り組みました。

今後も、県民の皆様がこころ健やかに生活できる社会づくりに役立つよう、群馬県の精神保健福祉の向上に努めて参りますので、皆様のご支援・ご協力をお願いします。

平成22年11月

群馬県こころの健康センター　所長　浅見　隆康